

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公開番号】特開2010-51594(P2010-51594A)

【公開日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-010

【出願番号】特願2008-220500(P2008-220500)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 X

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体に放射線を照射する放射線発生部と、

前記被写体を透過した前記放射線発生部からの放射線を検出することにより放射線画像を撮影する検出部と、

前記放射線発生部と前記検出部とによる放射線撮影を制御する制御部と

を具備し、

前記検出部は、

可搬可能に使用される場合に前記制御部との接続に使用される第1の接続手段と、

支持部により固定して使用される場合に前記制御部との接続に使用される第2の接続手段と、

前記第1の接続手段及び前記第2の接続手段のいずれを用いて前記制御部と接続されているかを検知する接続先検知手段と、

前記接続先検知手段による検知結果に基づいて前記撮影の動作を決定する決定手段とを具備し、

前記決定手段は、

前記第1の接続手段により接続されていると検知された場合、前記第2の接続手段により接続される場合よりも前記撮影のフレームレートを低くすることを特徴とする放射線画像撮影装置。

【請求項2】

前記第1の接続手段は、

前記放射線の入射面と直交する前記検出部の側面に設けられ、

前記第2の接続手段は、

前記放射線の入射面と対向する前記検出部の背面に設けられる

ことを特徴とする請求項1記載の放射線画像撮影装置。

【請求項3】

前記第1の接続手段及び前記第2の接続手段は、

前記制御部との間で行なわれる通信に用いられ、通信プロトコルがそれぞれ異なる

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項4】

前記第1の接続手段及び前記第2の接続手段は、
その接続に用いられる接続端子の形状がそれぞれ異なる
ことを特徴とする請求項1乃至3いずれか1項に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項5】

前記決定手段は、
前記接続先検知手段により接続されている旨が検知された接続手段の通信仕様に基づいて前記検出部の撮影駆動方式を決定する
ことを特徴とする請求項1乃至4いずれか1項に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項6】

前記第1の接続手段は、前記制御部との間で行なわれる無線による通信に用いられ、
前記第2の接続手段は、前記制御部との間で行なわれる有線による通信に用いられる
ことを特徴とする請求項1乃至5いずれか1項に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項7】

被写体に放射線を照射する放射線発生部と、
前記被写体を透過した前記放射線発生部からの放射線を検出することにより放射線画像を撮影する検出部と、

前記放射線発生部と前記検出部とによる放射線撮影を制御する制御部と
を具備する放射線画像撮影装置の制御方法であって、
前記検出部が、可搬可能に使用される場合に前記制御部との接続に使用される前記検出部に設けられた第1の接続手段、支持部により固定して使用される場合に前記制御部との接続に使用される前記検出部に設けられた第2の接続手段のいずれを用いて前記検出部が前記制御部と接続されているかを検知する接続先検知工程と、

前記検出部が、前記接続先検知工程での検知結果に基づいて前記撮影の動作を決定する決定工程と

を含み、

前記決定工程では、
前記第1の接続手段により接続されると検知された場合、前記第2の接続手段により接続される場合よりも前記撮影のフレームレートを低くする

ことを特徴とする放射線画像撮影装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の一態様は、被写体に放射線を照射する放射線発生部と、前記被写体を透過した前記放射線発生部からの放射線を検出することにより放射線画像を撮影する検出部と、前記放射線発生部と前記検出部とによる放射線撮影を制御する制御部とを具備する放射線画像撮影装置の制御方法であって、前記検出部が、可搬可能に使用される場合に前記制御部との接続に使用される前記検出部に設けられた第1の接続手段、支持部により固定して使用される場合に前記制御部との接続に使用される前記検出部に設けられた第2の接続手段のいずれを用いて前記検出部が前記制御部と接続されているかを検知する接続先検知工程と、前記検出部が、前記接続先検知工程での検知結果に基づいて前記撮影の動作を決定する決定工程とを含み、前記決定工程では、前記第1の接続手段により接続されると検知された場合、前記第2の接続手段により接続される場合よりも前記撮影のフレームレートを低くすることを特徴とする。